

## 福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

## 【受審事業所情報】

事業所名称	信達保育所
運営法人名称	社会福祉法人 恵由福社会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 海老名 恵一      所長 尾崎 和子
定員（利用人数）	160名 （ 181名 ）
事業所所在地	〒 590-0522 大阪府泉南市信達牧野425-1
電話番号	(072) 483-4642
FAX番号	(072) 483-4770
ホームページアドレス	<a href="http://shindachi.keiyufukushikai.com/">http://shindachi.keiyufukushikai.com/</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:shindachi.n@clock.ocn.ne.jp">shindachi.n@clock.ocn.ne.jp</a>

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成26年10月29日～平成26年12月16日		
評価結果決定年月日	平成26年12月16日		
評価調査者氏名（役割）	0601C059	（運営管理委員）	（ ）
	0601C062	（専門職委員）	（ ）
		（ ）	（ ）
		（ ）	（ ）

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
---------------------	--

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

平成25年、隣接地幼稚園を大規模修繕し、新しく「信達保育所」となりました。リニューアルされた園舎は、子どもたちが快適に過ごすための空間を十分に確保しています。登降所の管理はシステム化され、園児管理や保護者との連携に使用されています。信達保育所は「すべての人々の幸せのために」を法人理念とし、保育所に通う方だけでなく、地域に対して様々な支援活動を行っています。

所長・主任3名の管理職を中心にして、職員集団が組織されています。職務内容を役割分担し各委員会制度を作ることで、各職員の主体的参画を促しています。

特にアレルギー対応食については、保育士・栄養士が連携して誤食防止のシステムを作り上げています。

来春から幼保連携型認定こども園への移行に向け、園長を中心に職員一丸となって取り組んでいます。

### 特に評価の高い点

#### 就学前にむけてのねらいを持った保育

3～5歳児クラスではスムーズな就学への移行を考えて、保育の中での就学前教育を意識した積極的な取り組みが行われています。

また、絵本が豊富にあり「読書カード」を作成して読書に親しみ、就学前には自ら進んで本を読む読書習慣が身につくような環境が整備されています。低年齢から絵本に触れる機会を多く持ち、年長クラスでは文字数の多い本も用意されています。

#### 地域との交流

地域子育て支援センターとしての役割を發揮し、地域の子育て支援はもとより、地域の幼稚園や小学校、老人会との交流が行われています。また「赤ちゃん教室」等を開催することによって中学・高校との交流を持つなど、地域との関係を大切にした活動に取り組んでいます。

### 改善を求められる点

#### 外部監査の実施

財務分析を顧問税理士に依頼し指導を受けていますが、今後は施設運営の透明性を図るためにも、外部監査の導入が望まれます。

### 第三者評価に対する事業者のコメント

今回、2度目の第三者評価を受審させていただいて、改めて現保育所の良い点・悪い点が明確になりました。受審に伴い、そういった点に気付けたことで、職員間で改善・解決方法を見出すことができました。来年度からの幼保連携型認定こども園への移行に向けて、より一層、子どもたち一人ひとり・保護者が安心できるように、また地域に愛される保育所づくりを職員一同でしっかり担っていきたいと思います。

## 評価細目の第三者評価結果

### 児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
-------------	------

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

#### 評価機関コメント

理念が明文化され、保育所の使命や基本方針を読み取ることができます。理念や基本方針を職員および利用者等に周知するとともに、保育にも反映されています。

Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

#### 評価機関コメント

理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にした中・長期計画が策定されています。職員による「意見収集シート」や会議により課題を中長期計画に反映させる等、計画の策定が組織的に行われています。事業計画は必要に応じて入園説明会やホームページ等により利用者にも周知されています。

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

## I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

## I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

## 評価機関コメント

管理者は、自らの役割と責任を明確にするとともに、管理者自ら職員とともに保育の質の向上に意欲を持ち、保育サービスの質の向上のため、ならびに経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮しています。また、職員に対し遵守すべき法令等を周知するとともに具体的な取り組みを行っています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b

## 評価機関コメント

福祉サービス全体に対するニーズや潜在的利用者に関するデータ等を収集し、事業経営をとりまく環境を的確に把握するとともに、「意見収集シート」等により改善すべき課題を発見する取り組みを行っています。

財務分析を顧問税理士に依頼し指導を受けていますが、今後は施設運営の透明性を図るためにも、外部監査の導入が望まれます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

## 評価機関コメント

職員の育成・確保に関する具体的なプランを中長期計画に確立し、取り組んでいます。保育の専門性を高めるため、個別の職員に対しての教育や研修計画が策定され、職員の質の向上に向けた人材育成の体制が確立されています。人事考課は複数の考課者により適正に行われています。実習生の受け入れも適切に行われています。

II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

利用者の安全確保のためにマニュアルを整備するとともに、保健日誌により事例の収集を行い、怪我・事故の発生状況を統計表に集計して事故防止に役立てています。定期的に職員による「安全管理委員会」を開き、利用者の安全を確保するための取り組みを行っています。

II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

地域子育て支援センターとしての役割を十分に発揮し、地域の子育て支援はもとより、地域の幼稚園、小・中・高校、老人会等との交流があり、地域との関係を大切に活動に取り組んでいます。また、泉南市関係機関等との連携が適切に行われ、就学前における小学校との連携も十分に行われています。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

## 評価機関コメント

一人ひとりの子どもを尊重した保育についての基本方針が明示されています。利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備するとともに、全職員に周知されています。利用者満足の向上に努めるため、職員による「保育向上委員会」は利用者アンケートを分析・検討するとともに、結果に基づいて具体的な改善を行っています。

苦情解決においては、おたよりに相談方法を説明した文書を載せ、意見箱とともにホームページ上に記入用紙を載せる等、利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備しています。苦情内容及び解決結果等は必要に応じて園だより等で公開しています。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

## 評価機関コメント

保育所の自己評価については、自己評価ガイドラインに基づいて年2回取り組み、全職員から意見収集シートで意見提案が反映され、保育向上委員会にて検討会を実施しています。  
 保育マニュアルの見直しを3月に行い、管理職が保育室の巡回をして指導し、保育サービスが標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうか確認しています。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

## Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b

## Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	---

## 評価機関コメント

園で発行している情報支援誌（子育て支援についての情報や、絵本の紹介、おやつレシピ等を掲載）を地域の市役所・病院・図書館など8か所においています。泉南市統一児童調査票「オレンジカード」で小・中学校へ引き継がれています。  
 利用開始にあたっては、保育の理念や内容についても保護者の同意を得て、その内容を書面で残すことが望まれます。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

## Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
------------------------------------	---

## Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

## 評価機関コメント

児童調査票の見直しを3月に行い、子どもの身体状況や生活状況等を把握しています。  
 保育課程に基づいて年・月・週案を作成し、反省を翌月に活かしています。また、年案は学期ごとに振り返りと課題を記入しています。



## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

### 評価機関コメント

乳児室は、食事・遊び・睡眠室を分けており、子どもたちの生活に配慮しています。登降所管理システムを使い、児童の体調や送迎時間を把握し、引き継ぎノートで子どもの様子を担任に伝えていきます。

年間計画の中に就学に向けた計画を立てて実施しています。

年間を通じて季節の行事や祭り等、地域の人たちと関わりを持つ機会を設けています。

自己評価を年2回実施して各委員会ごとに改善策を検討し、3月には保育課程の見直しを行っています。

## A-2 子どもの生活と発達

## 2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

## 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

## 評価機関コメント

障がいのある子どもが安心して生活できるよう、年3回市の訪問指導と年2回の発達検査を受け、個別月案等で一人ひとりの成長状況に配慮しています。

栄養士が保育室で子どもたちに配膳の仕方を伝え、一緒に給食を食べる機会を設けています。アレルギー食事チェックリストによる給食室での確認や担任への引き渡し等、職員間で自らシステムを作り上げて誤食防止に努めています。

## A-3 保護者に対する支援

## 3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

## 評価機関コメント

食育計画をもとに、毎月の献立を作成し、離乳食については各家庭での状況や子どもの育ちに応じて進めています。

泉南市全域による養育支援会議を月1回実施し、全職員が養育支援が必要な家庭を把握しています。家庭訪問は、0歳児入所時に1回と要支援・要保護等の子どもが2日間連絡が取れない場合に実施しています。

## A-4 子どもの発達・生活援助

## 4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

## 評価機関コメント

就業規則に体罰の禁止を明記しています。また、体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、保育会議で話し合いを行っています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	信達保育所を利用中の保護者
調査対象者数	145 世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

信達保育所を現在利用している保護者145世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育所から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、48世帯から回答がありました。(回答率 33.1%)

特に満足度の高い項目として

「保育所に入所した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」  
「健康診断の結果について、保育所から伝えられていますか」

が85%を超える満足度、

「保育所の理念や方針について、保育所から説明がありましたか」  
「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」  
「給食のメニューは、充実していますか」

などが80%を超える満足度となっています。

\* 別紙報告書